

岩手県告示第852号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成30年11月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
あゆみ訪問看護ステーション	釜石市大町二丁目2番24号	精神通院医療	平成30年9月1日
有限会社ポプラ薬局	宮古市和見町1番15号	精神通院医療	平成30年10月1日
佐藤薬局	下閉伊郡山田町豊間根第2地割105番地1	精神通院医療	〃
合資会社丸久薬局	一関市藤沢町藤沢字町108番地	精神通院医療	〃
気仙中央薬局	大船渡市大船渡町字山馬越182番地4	精神通院医療	平成30年11月1日
ウイル調剤薬局	北上市上江釣子7地割97番地1	精神通院医療	〃
かさい睡眠呼吸器クリニック	北上市堤ヶ丘一丁目9番32号	精神通院医療	〃